会計基準第77第３項による振替額（注）	20	5	—	21,427	173,728	195,179
合　　計	20	5	3,464	245,087	3,449,566	3,698,143

㈱　国立大学法人会計基準第77第３項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えております。

⑼　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

⑼―１　施設費の明細

（単位：千円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内容			摘　　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	そ　の　他	
営繕費	28,000	—	25,419	2,581	
計	28,000	—	25,419	2,581	

㈱　その他については、修繕費として支出されたものであり、施設費収益に振り替えております。

⑼―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内容					摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム	21,600	—	—	—	—	21,600	
組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院ＧＰ）	33,066	—	2,345	—	—	30,721	
組織的な大学院教育改革推進プログラム（英語ＧＰ）	34,309	—	1,202	—	—	33,107	
大学教育推進プログラム（スタンダードＧＰ）	19,396	—	1,574	—	—	17,823	
国際シンポジウム2009（神戸国際観光コンベンション協会）	250	—	—	—	—	250	
設備整備費補助金	74,305	—	37,740	—	—	36,565	
計	182,926	—	42,860	—	—	140,067	

⑽　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	常　勤	41,143 (41,143)	3	7,928	1
	非常勤	7,260	3	—	—
	計	48,403	6	7,928	1
教職員	常　勤	2,391,122 (2,391,122)	320	225,376 (213,535)	18
	非常勤	180,714	161	—	—
	計	2,571,836	481	225,376	18
合　　計	常　勤	2,432,266 (2,432,266)	323	233,304 (221,463)	19
	非常勤	187,974	164	—	—
	計	2,620,240	487	233,304	19

①　常勤職員：国立大学法人等の役員の報酬及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであります。

非常勤職員：常勤職員、受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

②　支給額の（　）は、退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で内数であります。

③　役員の報酬等の支給については、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程及び国立大学法人兵庫教育大学役員退職規程に基づき支給しております。

④　職員の給与については国立大学法人兵庫教育大学教職員給与規程、国立大学法人兵庫教育大学非常勤職員給与規程及び国立大学法人兵庫教育大学外国人教師及び外国人研究員給与等規程、退職手当については国立大学法人兵庫教育大学教職員退職手当規程及び国立大学法人兵庫教育大学外国人教師及び外国人研究員給与等規程に基づき支給しております。

⑤　報酬又は給与の支給人員数は年間平均支給人員数で記載しております。

⑥　中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。